

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690900317	
法人名	社会福祉法人ヤマト福祉会	
事業所名	グループホーム 宝生苑 (ユニット大地)	
所在地	京都市伏見区桃山町山ノ下66番38	
自己評価作成日	令和4年1月31日	評価結果市町村受理日 令和4年8月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2690900317-006ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2690900317-006ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会	
所在地	〒600-8127京都市下京区西木屋町通上ノ口上梅湊町83-1「ひと・まち交流館 京都」1階	
訪問調査日	令和4年6月20日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者の生活の中でのやりがいや何かを考え、家事が好きな方、ゆったりと余暇を過ごしたい方などお一人お一人の生活のペースに合わせた関わりを進める中で、日々達成感が持てるように取り組んでいる。また、身体の機能低下等の理由から身体的な介護が必要になっても、その時々体調に合わせて支援し、暮らしの中でやりたいことを入居者自身が選択でき、自律した生活をおくることができるよう支援することを目標にしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム宝生苑は2014年12月に開設され、法人理念「アタリマエの暮らしをあきらめない」を踏まえ、入居者一人一人のペースに合わせた生活を支援されています。リビングのカウンターに座りパズルをしていた利用者が、不安になり他の利用者の隣に坐りなおされていることや独りで居るのを好まれる方、そして、こちらの3人で座っている方は仲良しで一緒にいることを楽しんでいる、などの説明を受けて一人ひとりの利用者の意向や性格を尊重した支援が伺えました。設立から7年半がたち、利用者の中には身体的には出来なくなったことも増えていますが、リハビリ体操やフリー献立の日、ユニットで運動会をする、などのレクリエーションでのお楽しみを多く持たれています。そして、日々の生活でも盛り付けや味見、洗い物、食器の片づけ、拭き掃除、洗濯物たたみなどを一緒にされています。今では家族会を年4回行い、夏祭りやクリスマス会の行事と一緒に盛り上げて来られました。家族からの意見も多く取り上げ反映されています。地域に開かれた事業所としても、近隣の府営桃山日向団地に施設のコミュニティルームの開放や夏祭りへの多くの人の参加、地域のニーズを把握し子ども食堂を毎月開催すると共に、子ども達に遊びの場や、学びの場を開放していました。数々の取り組みを、コロナ禍で、全て見合わせていますが、土台が出来ているので今後におおいに期待したいです。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の目標は施設理念を念頭に作成。ユニット目標は事業所の目標をもとにユニットの職員と共に作っている。法人の取り組みとして職員入職時の研修により理念の大切さを伝えている。	施設理念はパンフレットに掲載し、職員には入職時の研修で理念の大切さを伝えている。施設理念の実現に向けて、事業所の目標を毎年管理者が見直し、職員の合意を得て、各ユニット会議でユニット目標を検討・作成している。各ユニットには事業所の目標、行動指針、コンセプト、ユニット目標を掲示し、常に利用者や職員の目にふれるようにしている。開設から7年半がたち、利用者の重度化にも対応し、その時々体調に合わせた暮らしの継続が出来るように支援をしている。	施設の理念を玄関に掲示すると共に、事業所目標とユニット目標をユニットの入り口に掲示し、家族や地域の方にも事業所の姿勢を示されることを提案する。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染症への感染防止の観点から地域住民との交流は行えていない。	開設以来、地域との数々の関わりを深めて取り組まれ多くの成果を得られていたが、全てがコロナウイルス感染症の流行により、見合わされている。今後、新型コロナウイルスと上手に付き合いながら、今迄の土台をもとに継続していくことを模索されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2項と同様。現在地域住民との交流は出来ない状況にあり、認知症の人の理解や支援方法に関する発信が出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は概ね2か月に1度、開催している。施設での開催ではなく、書面開催としている。外部評価結果や施設で行う満足度調査の調査結果に関しては運営推進会議にて報告している。	運営推進会議はコロナ感染症流行時から、書面会議に切り替えて開催されている。メンバーは地域の保育園の園長、地域住民代表、高齢者福祉施設施設長、協力病院地域連携室職員、桃山地域包括支援センター職員と多くの方の参加を得て、対面開催時は活発に意見交換をされていた。議題は運営状況や利用者の状況、事故報告などと共にその時々でテーマを決めて、オブザーバーのメンバーを依頼して開催されていた。書面開催はメンバーと家族に資料と意見の依頼書を送付して、それぞれに意見を提出してもらい、意見を記載した議事録を作成している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活保護の方の受診や入退院の連絡を密に取っている。	行政の担当課には運営推進会議の議事録を持って行っている。事業所連絡会が、ZOOMで開催されるので、その会議での情報の交換や電話で尋ねる等々、関係は出来ている。生活保護を受けている人の手続きなどでも担当者で協力関係が出来ている。	

京都府 グループホーム 宝生苑 (ユニット太陽)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会では、身体拘束に当たる具体的な行為やスピーチロック、ドラッグロックといった拘束に類する行為に関する研修を年2回行っている。	リスクマネジメント委員会として身体拘束適正化委員会を2か月に1回、施設全体でメンバーを決めて開催し、各ユニットに報告している。また、身体拘束廃止指針をもとに、高齢者虐待・身体拘束廃止研修を年2回行っている。研修は作成資料を基にチャットでおこない、終了すると感想を書いて提出する形式になっている。ユニット会議で年2回不適切ケアに関する意識調査をして振り返っている。ユニットの鍵をかけずに生活をしているが、利用者の様子や職員の体制で、施錠をする時もある。職員の言動で気になる時はその場で管理者やリーダーが注意をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設として虐待防止ガイドラインを定めている。ガイドラインの内容をもとに不適切ケアに関する意識調査を年2回実施し、該当する行為をなくす取り組みをユニット単位で実践することを継続している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	どの入居者に成年後見人がついているかの理解はある。伏見区社協の職員を講師とした日常生活自立支援事業に関する勉強会を法人で行い、管理者・指導職が参加し制度の理解を深めた。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は十分な時間を取り、切りのいいところや説明終了時に質問を受ける時間を設けている。質問に対しては出来るだけわかりやすい言葉を使用し、理解して頂けるよう努力をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	法人として年1回利用者本人やご家族に向け、満足度調査を行い、サービスの質やケアのあり方を振り返る機会としている。家族等が施設に来る機会が限定的であるため家族の意見を聞く貴重な機会としている。	家族からの意見は運営推進会議や満足度アンケートで聞くことが多い。家族会も3ヶ月毎におこない、意見を聞く機会としていた。以前はクリスマス会や夏祭りには家族にブースを担当してもらい、催し物をしてもらっていたが、今は見合わせている。家族・利用者それぞれのアンケートは収集・検討して、運営推進会議の資料として送付し、ホームページで公表している。家族から、「正面玄関は外から自由に入れるが、事務所が不在の時もあるので誰かいるようにしてほしい」や、「コロナ禍で面会が出来ないので利用者の様子を知りたい」などの意見が出ている。毎月家族に向けて送付しているお便りに、利用者の様子や写真とともに載せている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニットでの会議や事業所会議を行うことで職員からの意見や課題を聞き、反映する努力をしている。また管理者がラウンドをする際に気付いたことがあれば、その都度確認の声掛けを行っている。	職員からは朝の申し送りやユニット会議、事業所会議で意見を聞くことが多く、また「入居者情報シート」や「気づきノート」にそのつど、職員がとらえた利用者の様子や気になることを記載することで共有できるようにしている。また、カンファレンスでユニット毎の課題を話し合っている。職員からの意見はムース食を業者に発注することや、新しい形の車いすの導入など利用者のケアに関することが多く、会議で共有し日々の支援に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	リーダーは職員と、管理者はリーダーと年2回面談を行い、職場環境の把握に努めている。代表は、職員が自ら記入した自己評価を基にリーダー、管理者からの評価や面談結果を把握するように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験年数や本人の希望、伸ばしたい方向性を考えた上で、管理者に対して研修参加の妥当性を確認している。また、内部研修のeラーニング化により研修機会の拡充に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	感染症の防止の観点から同業者との交流の機会は限定的である。オンラインでの事業所連絡会や一部の外部研修への参加時にネットワークづくりをするようにはしている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前面談で本人の希望を聞くようにしている。又、普段の暮らしの中で本人と話し、信頼関係を築き、本人が望む暮らしへ近づけられるよう努めている。本人の思いなど入居後分かった情報は、職員同士で共有している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用申し込みの相談から、介護に関する不安や困っていることなどを伺い、利用にあたっては制度について詳細に説明している。入居前には家族の要望も伺っている。サービス開始後はご家族に対して、どのように過ごしているかなど、こまめに報告するように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の生活状況など、グループホームでの支援が適切か、本人や家族、周囲の方等から話を伺うようにしている。その上で優先されるサービスについて情報を提供するようにしている。		

京都府 グループホーム 宝生苑 (ユニット太陽)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「アタリマエの暮らしをあきらめない」という施設のコンセプトやユニットケアの考え方をもとにユニットは職員にとっては職場であるが入居者には自宅である、という認識を持つよう指導している。ユニットは暮らしの共同体として運営されている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族に対して、職員が入居者の支援を決めて実施するのではなく、本人の生活をより良いものにするため共に支援して頂きたいと説明している。併せて、入居者本人のことを職員へ色々教えて貰いたいと伝えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人と家族のつながりを一番大事と考えているが、コロナ禍で対面での面会を制限せざるを得ず、ZOOMを用いた面会や電話でご家族と話をして頂く機会を作るようにしている。	入居前の面談で家族や在宅時のケアマネジャーから情報をもらい(アセスメント用紙に生活歴・好きな事・今までの生活が記載されている。)馴染みの人や場を把握している。ある利用者の仕事仲間が定期的に施設のコミュニティホールに集まり、集会を持たれていた。また、近所の人や友人が訪ねて来られた方、家族と一緒に教会に行かれていた方もあったが、コロナ禍で全て見合わせている。日常的には入居前からされていた切り絵やぬりえなどの趣味を継続出来るように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	趣味が一緒だったり、波長や会話の合う方が交流できるよう配慮している。会話が成立するよう職員が間に入ることもある。リビングの配置を工夫し、入居者同士がコミュニケーションできる環境を作るようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後の支援の実施には至っていないが、入居相談や入居契約時に契約終了の際には、その後の生活において必要な相談や支援をさせて頂く旨を伝えるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前から意向を伺っている。本人が伝えられない場合は、身近な家族や関係者から話を聞いている。本人の生活態度や言動から判断することもある。入居後も普段の会話の中で聞き取れた事をサービスに活かせる様に努めている。本人だけでなく、家族の思いも聞き取るように心掛けている。	入居前の面談で好きな事や今迄の暮らし方などを聞き取り、所定のアセスメント用紙に記載している。入居者との関わりの中で聞き取ったことや気づいたことを「気づきノート」や、「申し送りノート」に記入して職員間で共有し、計画に反映できるようにしている。利用者の表情や普段の状態との違いにも気づけるように努めている。意思表示の困難な方は自己決定を促しすぎると不安になられる方もあるので、思いをくみ取りながら一緒に決めていくといった関わり方の工夫をしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人や身近な家族、関係者に聞き取りを行う様にしている。また入居後も本人との会話やご家族と連絡を取る時に情報を追加するようにしている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者に関する気づきをノートに記入したりカンファレンスで共有するようにしている。本人のやりがいや好きな活動などは日々の行動に対する反応や聞き取りなどから把握するようにしている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスを行い現状に即した計画を作成している。カンファレンスに参加できなかった職員に対しても回覧し情報の共有に努めている。本人家族の意向確認を行いその内容を計画に落とし込んでいる。	入居までに、フェイスシートや医療情報、今迄のケアマネジャーからの情報を法人のアセスメントシートに落とし込んでいる。サービス担当者会議はリーダー、計画作成者、訪問医師(往診時と合わせるか情報をもらう)が参加している。家族・利用者にはコロナ禍までは同席してもらっていたが、今は電話で意向を確認している。ユニット会議でのケアカンファレンスや「気づきノート」「申し送りノート」で計画作成者が3ヶ月毎にモニタリングをおこない、見直しの可否を検証している。通常6か月毎に再アセスメントを実施してサービス担当者会議を開催し、介護計画を見直しているが、必要に応じて随時見直し、部分的に変更している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やサービスはケース記録に記入し、気になる言動や行動は特記として記録する他申し送りとしてユニット内共有を図っている。また、ノートに気付いたことを記入するようしており細かなことでも共有し計画に反映できるようにしている。			

京都府 グループホーム 宝生苑 (ユニット太陽)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	重度化する入居者の状態から介護保険サービスでは対応できないリハビリなどの導入を検討しているが、コロナ禍における感染防止の観点から実現に至っていない。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在の情勢から地域との関わりは最小限のものとなっている。そのような状況でユニットの中でご入居者が生活を楽しめるよう、職員は工夫を考えている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前にかかりつけ医を確認し、受診の継続の希望や緊急時の搬送先の希望などを柔軟に対応するようにしている。	入居時にかかりつけ医の意向を確認し、殆どの方が協力医療機関の訪問診療に変更されている。認知症専門医など在宅時のかかりつけ医を希望される方は家族が付き添い受診される。施設からは情報提供の手紙を託している。発熱等急な体調変化は訪問診療医に24時間連絡が取れ、指示を仰ぎ、必要時は職員介助で病院受診をしている。耳鼻科、皮膚科等は職員が付き添い受診している。歯科の治療が必要な方や希望者は、月一回の訪問歯科診療、口腔ケアを受けている。職員は年一回zoomにて口腔ケアの技術指導を受け、日々の支援に活かしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の心身の様子については適宜看護師に報告するようにしている。体調不良時には速やかに報告し受診するようにしている。看護師不在でも介護職員がかかりつけ医に連絡し指示を仰ぐようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先へは本人の情報をできるだけ詳細に書面で伝えるようにしている。お互いの窓口を確認し、定期的に調整し、退院可能と判断されれば、早急に戻るよう手続きをしている。必要に応じて、カンファレンスを実施している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に、看取りに関する事業所の体制について書面で説明を行っている。入居後、状態の急変時対応についての希望を聞くようにしている他、看取り期に近づいてきたときに改めて本人や家族の意向を確認するようにしている。	入居時に「看取りに関する指針」で説明し、同意をもらっている。看取りの時期が来たら、医師からの説明の機会をもっている。看取りの時期には24時間オンコール体制の訪問看護を導入し、指示を仰いでいる。職員は年間研修計画の看取りについての研修で学んでいるが該当者のいる時はユニットにおいても話し合い、看取り後も振り返りを行っている。一昨年施設での看取りをおこなった。看取り期はコロナ禍でも面会や家族が居室で泊まることを可能としている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所開設前および開設後の講習でAED、心マッサージ、救急への連絡などについて受講している職員がいる。その他、処置については各ユニットに冊子を配布し、常に確認できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、昼と夜を想定した避難訓練を法人全体で実施している。消火器の利用方法についても実践している。参加できない職員に関しては情報を共有している。おおむねの職員は避難訓練に参加しており、情報の共有は出来ている。	昨年は消防署の派遣が難しく実施出来なかったが、今年度は避難訓練を消防署立会いのもと、施設全体でやっておこなうことができ、グループホームが火元の火災訓練を実施している。利用者は居室から避難口まで避難している。ユニットには非常災害マニュアルが設置されている。水害や土砂災害の恐れがあるときは外部に出るのではなく、施設の中で垂直方向に避難することになっている。福祉避難所の協定を結び、備蓄や土嚢も準備されていた。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩であるという事を常に念頭におきケアにあたるようにしている。入浴や排せつ、リビングでの声掛けなど、利用者のプライバシーや羞恥心に対する配慮をしている。ケアの際に気になる点があれば、声をかけ改めるようにしている。	新人職員研修で学ぶだけでなく毎年「利用者の人権、権利擁護、プライバシーについて」研修で学んでいる。また、ユニット会議で「不適切ケアに関する意識調査」を年2回おこない、振り返りの機会を持っている。「自分だったらどうだろう?」とケアを受ける立場に立って考えるようにしている。ついケア優先になりがちな日々の業務を振り返り、扉を開けっ放しにしないことなどにも注意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の話をゆっくりと傾聴し、本人が思いを話せるような環境づくりに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活の主体は入居者であり、利用者本位が基本であることを職員に伝えるようにしている。入居者が希望を伝えやすいよう、本人が行動を選択できるような言葉をかけたり、本人のペースを尊重するよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洗面や衣類の組み合わせなど、希望を聞きながら配慮するようにしている。自分で出来る方には自分で行って頂いている。		



京都府 グループホーム 宝生苑 (ユニット太陽)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好みについて聞き取りをする他、日々の食事の様子から好みを把握するようにしている。味見、調理や盛り付け、後片付けも出来る場所は入居者と職員と一緒に実施している。特に行事の時の食事を楽しんで頂いている。	管理栄養士が作成した献立にユニット毎で利用者の嗜好に合わせて変更を加えている。利用者は味見や盛り付け、食器洗いや食器拭きを手伝っている。月一回フリー献立の日があり、お好み焼きやパエリアなど作って楽しんでいる。テイクアウトのピザやハンバーガーも喜ばれている。敬老会やクリスマスなど施設全体の大きな行事の時は併設施設の厨房に依頼している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	量や形態についても個々で配慮している。糖尿病や高血圧等の既往を念頭においた食事を提供している。嚥下食など、ユニットでの調理が困難な場合は給食業者から提供を受けられる態勢をとっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分で出来る方には洗面所に物品を準備し声をかけている。介助が必要な方には状況に応じて実施。訪問歯科診療で口腔ケアを実施している方もいる。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ADLの低下などの理由でおむつ対応の方を除き、出来るだけ日中はトイレで排泄できるよう促している。誘導が必要な方は、本人の排泄パターンを考え声を掛けている。	排泄表をつけているが自立の方は把握しにくい。ため、排泄後に便器の汚れなどで確認するようにしている。夜間もポータブルトイレは使用せず、職員が付き添い誘導している。夜間おむつの方も日中はリハビリパンツでトイレに誘導して促している。入居時リハビリパンツだった方が適切なトイレ誘導で布パンツとパットに変更され気持ちよく過ごされている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	バランスよく食事が摂れるように野菜を多く使うようにしている。個々の身体機能に応じた運動の機会を作る他便秘症の方は下剤の指示を予め受けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的には週2回。辞退された時には翌日などに振り替えている。必要に応じてシャワー浴や清拭をすることもある。時間帯の希望もできるだけ添えるようにしている。曜日を固定しない工夫など入居者の希望を聞き支援している。	浴槽につかれなくなった方も、併設の事業所で機械浴を使用することにより負担無く入浴されている。同性介助は希望を優先している。浴槽の湯は毎回新しいものに入れ替えて気持ちよく入浴でき、入浴剤も希望に合わせて入れてもらっている。しょうぶ湯、ゆず湯等の季節湯は昔に経験のある利用者も多く喜ばれている。入浴時間は利用者の希望を聞き、午前・午後3人～4人の方が入られている。	

京都府 グループホーム 宝生苑 (ユニット太陽)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の状態や前日の活動、睡眠状態などを考慮して、適宜休養を勧めるようにしている。また希望があれば静養して頂けるようにしている。入眠時間は入居者のペースに合わせている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の服用している薬の情報ファイルをユニットに置き、いつでも閲覧できるようにしている。服用する時間帯や外用薬の使用時間については表を作成し確認するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居前に生活歴や趣味、嗜好の確認をしている。また、入居後も本人と話す中で関心のあることを知り、取り組むことも多い。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本来なら、外出に行ったり紅葉狩りといった外出をしたいところではあるが、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、外出は施設外周の散歩が主となっている。	コロナ禍でユニット全体での外出が出来ない中、個別や少人数で行動し外出の機会を持っている。人との接触を避け、紅葉狩りドライブや桜の時期には団地周辺の散歩をおこなっている。ユニットによっては少し離れた河川敷まで車椅子で出かけている。今年は外出を極力控えているため買い物にも一緒に出掛けることができなかった。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少額の現金を手元に所持している入居者もいるが、入居者が欲しいものは職員が代わりに買いに行くようにしているため現金のやり取りは現在発生していない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙などが届けば、本人に手渡している。特段の事情のある方以外は(家族などへの確認もあるが)やり取りは可能。家族様には気軽に電話をかけて頂くよう声掛けをしている。年賀状などは送るようにしている。		

京都府 グループホーム 宝生苑 (ユニット太陽)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは個別でゆったり過ごせる空間づくりを意識している。掃除も毎日行い清潔に努めている。常に季節感が出るよう工夫しているほか、食後はソファで寛げるようにもしている。	リビングは広く、窓が大きく明るい印象である。一階は中庭に出ることができる。畳敷きのスペースもある。ソファと大きなテレビボード(棚)が配置され、すっきり片付いている。食事スペースとくつろぎの場所が分けられている。キッチンカウンターは食事ができるほど広く、他者と距離を取りたい利用者がパズルをして過ごす等、ゆっくりできる場所である。壁のボードには本日の出勤者、利用者の部屋順、季節の壁面制作が貼りだされている。感染防止のため窓を開けて換気し、空気清浄機が二台と大きな加湿器が置かれ、居心地よく過ごせるようにしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個別でゆったり過ごせる空間づくりを意識し、一つの空間でも間仕切りをしたり、コーナーを作っている。1人の時間も大切にしながら、居場所、席配置の工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室への家具の搬入や設えは、本人が不自由しなければ火気使用以外は概ね認めている。特に馴染みの物品の持ち込みを推奨している。動線の工夫や環境整備はご家族と協力しながら作り上げている。(入居時及び入居後も継続して)	居室の入り口には表札として小さな額が飾られ、家族や職員が利用者に合わせて飾り、目印になっている。居室は広く、トイレのついているユニットもある。筆筒やテーブル、椅子など各自思い思いの家具を置かれている。入居時に希望され神棚や拍子木などを置かれて、信じていた宗教を大切にされている方もおられる。テレビ、冷蔵庫など電化製品も持ち込み可能である。衣替えの衣装など居室に入りきらない物は、別に施設の倉庫にて預かっている。床材はクッション性が高く、家具の配置は動線を考えて、家族と協力しながらおこなっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	リビングや廊下は動線を邪魔しない様に物品の配置を配慮している。リビング、居室の床材もクッション性の高いものを採用している。		